

令和7年度 杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	子ども家庭支援センター相談事業					款 04	項 02	目 01	事業 007	整理番号	220	
現担当課名	子ども家庭支援課					係名	子ども家庭支援係		連絡先	4 4 0 0	昨年度 整理番号	228
上位施策No・施策名	18	子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実					予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成9年度	実行計画事業	分野	06	施策	18	計画事業	04				
令和6年度 担当課名	子ども家庭支援課					事業評価区分	一般					

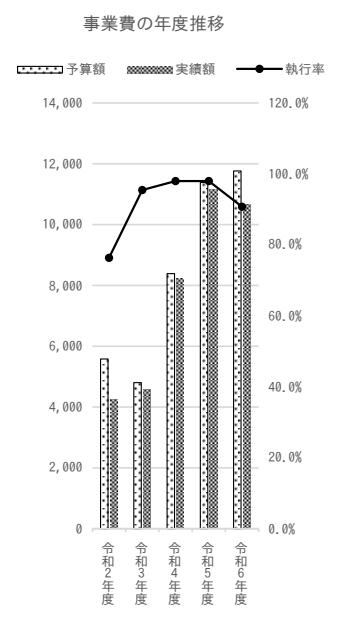
令和6年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	根拠法令等 児童福祉法 杉並区子ども家庭支援センター運営要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	事業内容（事務事業の内容、やり方、手段） ○子ども自身の悩みや保護者等からの子育てに関する悩みや困りごと等に、電話や来所での相談を実施する。 ○必要に応じて継続的に相談を行い、専門相談につなげるほか、関係機関との連携により、虐待などの早期発見とケースの重篤化を予防する。

指標、総事業費 (P l a n · D o)

活動指標	指標名	指標説明	単位	令和4年度				
				計画	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
成果指標	ゆうライン・専門相談の相談件数		件	計画	1,540	1,590	1,590	1,590
				実績	1,426	1,208	1,443	-
				達成率	92.6%	76.0%	90.8%	-
				計画	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
				達成率	-	-	-	-
分類	相談対応率	対応相談件数÷相談件数	%	計画	100	100	100	100
				実績	100	100	100	-
				達成率	100.0%	100.0%	100.0%	-
				計画	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
				達成率	-	-	-	-

事業費	人件費	財源	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			千円	予算額	4,581	4,804	8,387	11,384	11,760
			常勤職員分(再任用含)	予算額	4,261	4,586	8,218	11,155	10,676
上記以外の職員			千円	実績額	41,381	41,862	50,987	55,686	63,740
				執行率	115.1%	111.7%	109.7%	112.0%	116.1%
				予算額	11,088	15,600	11,393	8,827	9,518
総事業費 (事業費+人件費)			千円	実績額	13,061	15,803	11,402	9,137	11,608
				執行率	117.8%	101.3%	100.1%	103.5%	122.0%
				予算額	52,635	57,886	66,254	69,935	76,169
受益者負担分 ①			千円	実績額	0	0	0	0	0
				執行率	-	-	-	-	-
				予算額	2,790	2,402	3,711	4,931	5,882
国・都からの補助金 ②			千円	実績額	2,782	2,401	4,703	5,692	7,842
				執行率	99.7%	100.0%	126.7%	115.4%	133.3%
				予算額	0	0	0	0	0
その他の補助金等 ③			千円	実績額	0	0	0	0	0
				執行率	-	-	-	-	-
				予算額	2,790	2,402	3,711	4,931	5,882
特定財源 (①+②+③)			千円	実績額	2,782	2,401	4,703	5,692	7,842
				執行率	99.7%	100.0%	126.7%	115.4%	133.3%
				予算額	49,845	55,484	62,543	65,004	70,287
差引： 一般財源 (総事業費-特定財源)			千円	実績額	55,921	59,850	65,904	70,286	78,182
				執行率	112.2%	107.9%	105.4%	108.1%	111.2%



特記事項

特記事項

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	区民向け専門相談、関係機関向け専門相談、区民向け子育て講座の開催等	86	回	3,850
	ゆうライン事務処理委託			6,310
	相談（ゆうライン、専門相談）の普及啓発			514
	その他（専門研修参加費等）)	2

取組成果	子どもと家庭の総合相談を行う「ゆうライン」の電話相談では、子ども自身の悩みや保護者からの子育て相談のほか、即時に訪問対応が必要な児童虐待の可能性がある相談や、突然の来所相談など臨機応変に対応しました。児童精神科医による子どものこころの相談では、子どもの心身の状況をふまえ、必要に応じて医療機関につなぎました。また心理士による家族相談では、親子関係や夫婦関係などの家族への関わり方について、行動の変化や気持ちの整理ができるよう支援しました。親子のコミュニケーションを学ぶ講座では、受講者に加え講座に参加できなかった家族についても同様に学ぶことができるよう、YouTubeを活用し講座内容を配信しました。
------	--

課題の分析、方向性・改善策 (Check・Action)

課題の分析	子どもと家庭の総合相談を行う「ゆうライン」の相談件数は、頻回利用者の増などで昨年より18.7%増加しました。小学生の子どもがいる保護者からの相談が39.8%と多くなっています。相談内容は性格行動が46.3%と最も多く、思春期の子どもへの対応や子どもの発達を心配する相談も多くありました。また、育児による疲労からこのままでは虐待が起きるのではないかと思われる相談もあり、相談員が様々な相談に対応できるよう研修や事例検討等を行なながら相談援助技術の向上に取り組む必要があります。子どもの発達に不安を感じていたり、子どもの不安定な行動を心配したりしている保護者が多く、児童精神科医による子どものこころの相談件数は年々増加しています。この事業の効果を分析したうえで、実施日数の拡大等を検討していきます。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	4月からの7月までのゆうライン一般相談件数は、553件（前年度同期461件）でした。継続的な相談対応を求める相談者が多くなっていますが、他機関からゆうラインを案内されるケースも増えている状況があります。育児相談、不登校、発達について等相談内容は多岐に渡っており、相談に対応できるように相談員の質の向上を目指し、事例検討や研修を行っています。専門相談の「子どものこころの相談」は引き続き増加傾向にあります。できるだけ速やかに相談につながるよう回数を増やしましたが、それを上回る希望者の増加が続いています。平日に行っていた区民向けの子育て講座を、共働きの方も参加しやすいようにと土曜日に実施しましたが、参加者数は平日と同程度でした。こうしたことを見まえ、講演の内容を区民向けにYouTubeで配信します。今後、多くの方に視聴してもらえるようTwitterやXを利用し周知していきます。
事業の方向性・改善策	子どもとの関わりに悩む保護者が増加しており、子どものこころの相談、家族相談を希望する保護者が多くいます。特に、子どものこころの相談については子どもの心身に不調が生じている場合もあることから、実施方法の見直しを検討していきます。

令和8年度の方針（Action）

I. 事業コストの方向性	拡充
I. 事業コストの方向性の理由	専門相談の「子どもの心の相談」について、速やかに相談につなげられるよう、相談員の更なる確保などを含め、実施方法を見直します。また、ゆうラインの相談内容が広範囲になっているため、外部講師による事例検討や電話相談研修を受けながら、質の向上を図っていきます。
II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
II. 事業の改善の方向性の理由	専門相談や来所相談の充実を図るため、職員による電話相談対応日について検討をしていきます。

令和7年度 杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	在宅児童支援					款 04	項 02	目 01	事業 008	整理番号	221
現担当課名	子ども家庭支援課					係名	管理係、子ども家庭支援係	連絡先	4 4 0 0	昨年度 整理番号	229
上位施策No・施策名	18	子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実					予算事業区分	既定事業			
事業開始	平成5年度	実行計画事業	分野	06	施策	18	計画事業	04	主要事業（区政経営報告書掲載事業）		
令和6年度 担当課名	子ども家庭支援課					事業評価区分	一般				

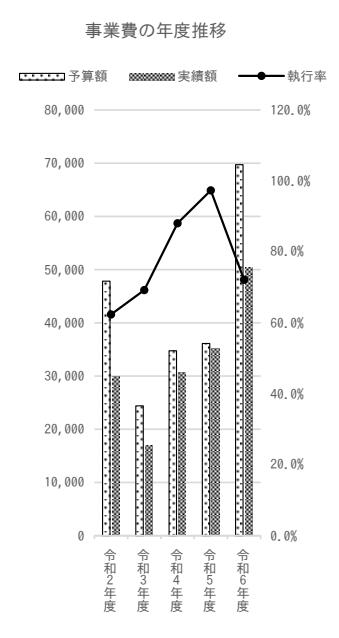
令和6年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	根拠法令等
特定妊婦、0歳～18歳未満の子どものいる支援が必要な世帯	杉並区要支援家庭家庭サービス事業実施要綱 杉並区要支援家庭産後ケア事業実施要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）
○児童福祉法に規定する家庭支援事業や母子保健法に規定する産後ケア事業等を実施することで、要支援・要保護児童等が安心して地域で生活できる環境をつくる。	○保護者の疾病等により一時的に養育が困難となる家庭の児童について宿泊での預かりを、児童養護施設・乳児院等へ委託し実施する。 ○養育環境や親子関係の改善を図るため、宿泊や通所による預かりを、児童養護施設・乳児院へ委託し実施する。 ○助産師や保健師、保育士等の専門相談員が家庭を訪問し、養育に関する助言を行う。 ○養育環境の改善を図るため、家事育児支援ヘルパーを委託により派遣する。 ○医療機関等に委託をし、宿泊又は通所による産後ケアを実施する。

指標・総事業費 (P l a n · D o)

活動指標	指標名	指標説明	単位	令和4年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度
				計画	実績			
	要支援家庭サービス事業の総利用日数（延）	要支援家庭を対象とした子どもショートステイ事業、養育支援訪問事業、子育て世帯訪問支援事業、要支援産後ケア事業	日	計画	-	-	2,814	3,209
	子どもショートステイの総利用日数（延）		日	計画	870	733	759	1,070
	要支援家庭サービス利用後の虐待リスク低下率	リスク低下件数÷評価件数	%	実績	811	910	1,020	-
成果指標	分類 行政サービス成果指標		%	達成率	93.2%	124.1%	134.4%	-
	子どもショートステイ対応率	対応件数÷利用要件該当件数	%	計画	-	-	100	100
	分類 行政サービス成果指標		%	実績	100	100	100	100
			%	達成率	100.0%	100.0%	100.0%	-

事業費	人件費	財源	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			千円	予算額	24,395	34,749	36,118	69,719	82,311
			千円	実績額	30,602	35,155	50,306	-	-
常勤職員分 (再任用含)	上記以外の職員		千円	執行率	62.4%	69.2%	88.1%	97.3%	72.2%
			千円	予算額	11,022	9,028	7,824	6,151	7,446
			千円	実績額	12,990	10,088	9,394	7,422	46,507
総事業費 (事業費+人件費)			千円	執行率	117.9%	111.7%	120.1%	120.7%	624.6%
			千円	予算額	4,928	7,256	7,350	5,885	6,091
			千円	実績額	5,805	7,350	7,356	6,091	7,429
受益者負担分 ①	国・都からの補助金 ②	その他の補助金等 ③	千円	執行率	117.8%	101.3%	100.1%	103.5%	122.0%
			千円	予算額	63,781	40,679	49,923	48,154	83,256
			千円	実績額	48,623	34,327	47,352	48,668	104,242
特定財源 (①+②+③)			千円	執行率	76.2%	84.4%	94.9%	101.1%	125.2%
			千円	予算額	0	0	0	0	0
			千円	実績額	0	0	0	0	-
差引： 一般財源 (総事業費-特定財源)			千円	執行率	-	-	-	-	-
			千円	予算額	5,566	6,961	8,332	14,878	40,280
			千円	実績額	13,720	10,065	15,320	17,655	50,301
			千円	執行率	246.5%	144.6%	183.9%	118.7%	124.9%
			千円	予算額	0	0	0	0	0
			千円	実績額	0	0	0	0	-
			千円	執行率	-	-	-	-	-



特記事項

児童福祉法の改正を踏まえ、令和6年度より、「児童虐待対策」の事業から養育支援訪問事業、子育て世帯訪問支援事業、要支援家庭産後ケアを当該事業に移行し、事業名を「子どもショートステイ」から「在宅児童支援」に変更するとともに活動指標及び成果指標を変更しました。
要支援産後ケアの通所利用者が、勧奨したにもかかわらず利用に結びつかなかった家庭もあり、予定より利用者数が少なかったことにより、執行率が低い結果となりました。

	内 容	規 模	単 位	事 業 費 (千円)
主な取組	子どもショートステイ事業の実施	376	人	16,848
	要支援家庭を対象とした子どもショートステイ事業の実施	41	人	11,643
	養育支援訪問事業の実施	96	世帯	8,210
	子育て世帯訪問支援事業の実施	40	世帯	7,919
	その他（要支援家庭産後ケア事業の実施、委託家庭への子どもショートステイの実施）	5,686		
取組成果	保護者の育児疲れや疾病等で、一時的に子どもの養育が困難になった場合に、区内の児童養護施設及び乳児院、委託家庭において、子どもを預かる子どもショートステイ事業を実施しました。令和6年度の利用者は延べ376人で、令和5年度より53人増加しました。育児負担感による心身の疲れから利用希望者が多く、不適切な養育の未然防止につながったと考えています。特定妊婦・要支援家庭等を対象とした事業では、宿泊・通所によるショートステイ利用者は41人、養育支援訪問事業の利用者は96世帯、子育て世帯訪問支援事業の利用者は40世帯、要支援産後ケア事業の利用者は34人でした。事業の利用により、養育環境の改善や親子関係等の調整等を行うなど、養育上のリスクの低減を図り、子どもの安全を守る環境づくりを進めました。			

課題の分析、方向性・改善策 (Check・Action)

課題の分析	要支援家庭を対象とした子どもショートステイ事業は、保護者が施設職員からの助言を受けたり、子どもが落ち着いて職員と向き合う時間を持ったりすること等により、親子関係が改善するなどの効果がありました。親子関係の調整が必要な要支援家庭等が増加していることから、適時の受け入れが難しい状況が続いているため、事業効果も踏まえ、適切な受け入れ人数を検討する必要があります。養育に関する相談を受けたり助言をしたりするなどして子どもの安全の確保や保護者の育児不安の軽減を図ることができました。また、事業終了後は地域資源につなげることで、孤立した育児の防止に努めています。子育て世帯訪問支援事業は、支援が必要な家庭の個別の状況応じた利用頻度等としたことや事業者の確保に取り組んだことから、二一にあつた利用が可能となり、前年度に比べ利用日数が2.6倍となりました。また、サービスの利用により、適切な養育環境の確保や、保護者の子どもの保育園等への送迎支援を行うことで、子どもの成長の機会を確保することができました。今後も支援体制を整えるため、事業者の確保に取り組みます。要支援家庭産後ケア事業は、デイケアの利用者数が減少しましたが、精神的に不安定な保護者の利用が多く、保健センター係健師と事業者の連携が不可欠でした。母体の休息と助産師等からの助言や育児指導により育児不安の軽減や育児手技の獲得により、家庭における児童虐待のリスク軽減につながっていると考えています。今後も、国や都の死亡事例等の検証結果等も踏まえ、利用が必要と考える家庭について利用勧奨していきます。
現年度の取組成果・予算執行状況(年度末までの見込み含む)	子どもショートステイ事業の一番多い利用理由は育児疲れです。4月から7月までの利用は延べ123名で、前年度同期より利用者数が増加しており、年度末まで同様の状況が続くと考えられます。要支援家庭を対象としたショートステイ事業は、2歳児以上の受け入れ可能人数を増やしたこと、4月から7月までの利用は42名(前年度同期17人)になりました。また、養育支援訪問事業は48世帯(前年度同期49世帯)、子育て世帯訪問支援事業は35世帯(前年度同期22世帯)、要支援家庭産後ケア事業は14名(前年度同期11名)の利用がありました。支援が必要な家庭が増加していることから、要支援ショートステイ事業、子育て世帯訪問支援事業については、年度末まで前年度より多い利用が見込まれます。
事業の方向性・改善策	子どもショートステイ事業は、利用者数が増加傾向にありますが、それぞれの家庭状況をふまえ、他の子育て支援サービスの利用等も勧めることで、子育ての負担軽減に取り組んでいきます。要支援家庭を対象とした子どもショートステイ事業は、受け入れ人数の拡充に取り組むとともに、親子ショートステイの実施について検討を進めていきます。また、養育支援訪問事業、子育て世帯訪問支援事業、要支援家庭産後ケア事業についても、支援の必要な家庭を確実に利用につなげることで、児童虐待のリスク低減を図っていきます。

令和8年度の方針 (Action)

I. 事業コストの方向性	拡充
I. 事業コストの方向性の理由	要支援家庭を対象とした子どもショートステイ事業では、親子関係の調整が必要な家庭が増えていることから、効果検証もふまえながら受け入れ人数の増に取り組みます。
II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)
II. 事業の改善の方向性の理由	効果検証もふまえながら要支援家庭を対象とした子どもショートステイ事業の受け入れ人数の拡充に取り組むとともに、親子ショートステイの実施について検討を進めています。

令和7年度 杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	児童虐待対策					款 04	項 02	目 01	事業 009	整理番号	222	
現担当課名	子ども家庭支援課					係名	子ども家庭支援係		連絡先	4 4 0 0	昨年度 整理番号	230
上位施策No・施策名	18	子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実					予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成13年度	実行計画事業	分野	06	施策	18	計画事業	04	主要事業（区政経営報告書掲載事業）			
令和6年度 担当課名	子ども家庭支援課					事業評価区分	一般					

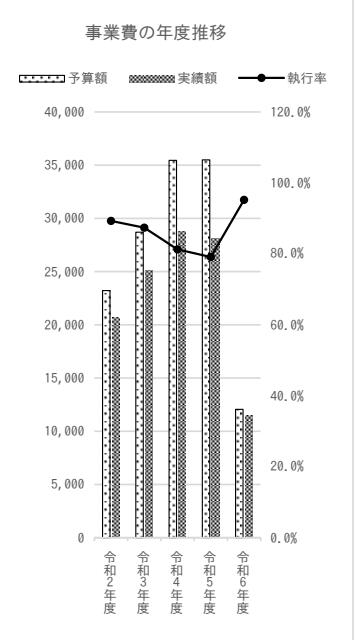
令和6年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	根拠法令等 児童福祉法 杉並区要保護児童対策地域協議会設置要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	事業内容（事務事業の内容、やり方、手段） ○児童虐待通告の受付・対応窓口として、区民や関係機関からの通告に対応する。 ○要保護児童の適切な保護又は要支援児童等への適切な支援を図るために杉並区要保護児童対策地域協議会を設置し、関係機関等が必要な情報を共有し、連携して適切に対応する。

指標、総事業費 (P l a n · D o)

活動指標	指標名	指標説明	単位	令和4年度				令和5年度		
				計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画
	要保護・要支援（学齢期以降）の新規受理件数		件	1,350	1,350	100.0%	1,350	1,350	100.0%	1,350
	要保護・要支援ケースの延べ相談件数		件	88,000	80,000	90.1%	88,000	80,000	90.1%	120,000
	要保護・要支援（学齢期以降）ケースの支援件数に対する終了ケースの割合	終了ケース÷要保護・要支援（学齢期以降）ケース	%	60	60	100.0%	60	60	100.0%	60
成果指標	分類 行政サービス成果指標			計画	62.5	66.2	計画	62.5	66.2	計画
	分類			実績	62.5	57.9	実績	62.5	57.9	実績
				達成率	104.2%	96.5%	達成率	104.2%	96.5%	達成率

	単位	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		事業費	人件費	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
事業費	予算額	23,217	28,704	35,455	35,499	12,060	11,464						
	実績額	20,731	25,082	28,810	28,086	11,484	-						
	執行率	89.3%	87.4%	81.3%	79.1%	95.2%	-						
人件費	常勤職員分 (再任用含)	予算額	281,596	328,029	385,719	435,071	491,173	461,905					
		実績額	299,199	376,981	418,339	499,521	579,889	-					
		執行率	106.3%	114.9%	108.5%	114.8%	118.1%	-					
	上記以外の職員	予算額	6,468	14,512	9,923	1,655	5,901	9,982					
		実績額	7,256	15,435	9,931	1,789	5,479	-					
		執行率	112.2%	106.4%	100.1%	108.1%	92.8%	-					
総事業費 (事業費+人件費)	予算額	311,281	371,245	431,097	472,225	509,134	483,351						
	実績額	327,186	417,498	457,080	529,396	596,852	-						
	執行率	105.1%	112.5%	106.0%	112.1%	117.2%	-						
財源	受益者負担分 ①	予算額	0	0	0	0	0	0					
		実績額	0	0	0	0	0	0					
		執行率	-	-	-	-	-	-					
	国・都からの補助金 ②	予算額	26,772	33,192	36,140	20,892	20,007	33,025					
		実績額	26,599	35,354	36,861	49,656	31,821	-					
		執行率	99.4%	106.5%	102.0%	237.7%	159.0%	-					
	その他の補助金等 ③	予算額	0	0	0	0	0	0					
		実績額	0	0	0	0	0	0					
		執行率	-	-	-	-	-	-					
特定財源 (①+②+③)	予算額	26,772	33,192	36,140	20,892	20,007	33,025						
	実績額	26,599	35,354	36,861	49,656	31,821	-						
	執行率	99.4%	106.5%	102.0%	237.7%	159.0%	-						
差引： 一般財源 (総事業費-特定財源)	予算額	284,509	338,053	394,957	451,333	489,127	450,326						
	実績額	300,587	382,144	420,219	479,740	565,031	-						
	執行率	105.7%	113.0%	106.4%	106.3%	115.5%	-						



特記事項

児童福祉法改正をふまえ、令和6年度より当該事業から養育支援訪問事業と要支援産後ケアを「在宅児童支援」に移行しました。このため事業費が減額となっています。
活動指標2は、令和6年度から保健センターが特定妊婦・要支援児童として支援をしている件数を含みます。

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	杉並区要保護児童対策地域協議会（会議・研修等）の運営	240	回	3,113
	グループカウンセリングの実施	115	回	3,669
	保護者のこころの相談の実施	63	回	1,566
	子ども家庭相談システムの運用			2,426
	その他（ 子育て寄り添い訪問事業（ハロー！なみすけ訪問）の実施等)			710

取組成果	児童虐待通告・相談を受け、1,189件の要保護児童及び133件の要支援児童（学齢期以降）を新規受理し、令和5年度の継続支援ケース653件と合わせた1,975件について要保護児童対策地域協議会を構成する関係機関と連携を図り対応しました。また、要保護児童対策地域協議会の連携強化のため、区立保育園向けに実施していいた虐待対応の巡回研修会を私立保育園にも拡大し実施したほか、学校の教員向け研修も実施しました。「子ども家庭センター」として児童福祉と母子保健の連携・協働を深めるため、子ども家庭支援センターと保健センター合同の研修会を行いました。また、子ども家庭支援センターと保健センターで支援が必要な要保護・要支援児童のいる家庭を対象に、必要に応じて産後ケア、養育支援訪問事業、子育て世帯訪問支援事業等の利用に繋げ、児童虐待の予防、重篤化の防止に取り組みました。子育て寄り添い訪問事業では対象児童全員の調査を行いすべての子どもの安全の確認ができました。
------	--

課題の分析、方向性・改善策 (Check・Action)

課題の分析	地域型子ども家庭支援センター3か所（荻窪、高井戸、高円寺）の相談体制の整備で、区民からの通告や関係機関からの相談に迅速に対応し、子どもの安全確認を速やかに行うことが可能となりました。新規受理ケースの内、家族・親族からの相談で支援を開始する件数が昨年度より36件増加し、身近な相談場所として定着しつつあると考えています。また、要保護児童の新規受理件数は13%増加しましたが、再受理率は19.5%で前年度より2.9%減少しました。 子育てのヒントとなり、実践と振り返りができるよう非暴力コミュニケーションの方法を伝えるリーフレットや、夫婦喧嘩の子どもへの影響など不適切な養育について理解を促すための資料を作成し、訪問や面接の際に活用しました。また、支援が必要な外国籍児童が前年度に比較して43%増加していることから、外国語版（3か国）のリーフレットを作成するとともに、翻訳機を使用し意思疎通が図れるよう努めました。外国籍児童の支援は今後も増加が見込まれるため、支援方法の工夫が必要です。 要保護児童対策地域協議会の取組として、集合研修と巡回型の児童虐待対応研修を実施しました。今年度から巡回型研修の対象に私立保育園も加え、13園での実施となりました。保育園の職員からは、児童虐待対応について職員間の共通理解が深まり不安解消の一助になったとの声もあり、連携強化につながる事業となっています。地域実務者会議は8回実施し延べ313人が参加し意見交換を行いました。今後も要保護児童対策地域協議会の理解を深めるとともに、顔の見える関係づくりの場にしていきます。 区立保育園で実施していたクラウドシステムを利用した出欠状況の確認を、令和7年度から私立保育園で運用するため、約160園に協力を依頼し登録を開始しました。保育園との連携、情報共有を確実なものとするため、システムの円滑な運用と活用が課題です。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	要保護児童対策地域協議会の取組である関係機関向け虐待対応基礎研修を、前期に8回開催し200名以上の参加があり、後期も5回開催する予定です。巡回型児童虐待対応研修も8月時点で12か所の保育園から申し込みがあり、各機関との連携強化につながっています。 区立保育園・子供園全園に加え、私立保育園157園ともクラウドシステムを利用した出欠状況の確認を開始し、子どもの見守り状況の迅速な共有が行えるようになりました。 子ども家庭支援センターと保健センターで児童福祉と母子保健機能の切れ目のない支援を行うために今年度も合同研修を実施し相互の理解を深めながら協力体制を築けるよう取り組んでいます。 また、家庭の状況を適切にアセスメントし、要支援家庭を対象とした産後ケアや子育て世帯訪問支援事業などのサービス利用につなげることで、養育環境を整え、子どもの安全が図れるよう取り組んでいきます。
事業の方向性・改善策	地域型子ども家庭支援センターが中心となり、子どもの安全を見守り、支援における適切な役割が図れるよう要保護児童対策地域協議会の実務者会議での情報共有や巡回研修会の実施などの充実を図ります。基幹型子ども家庭支援センターが職員研修を実施し、ケースワークのスキルや支援力向上のバックアップをするとともに、要保護児童対策地域協議会の構成機関の連携強化に取り組み、組織力を強化していきます。 クラウドサービスを活用し、要支援サービスの利用にあたっての事業所との情報共有や手続きでの利便性を高め、効率的な事業運営ができるよう進めていきます。 新たな児童相談システムの導入に向けて、準備段階から積極的に利用方法を確認し、円滑なシステム移行を実施します。

令和8年度の方針（Action）

I. 事業コストの方向性	拡充
I. 事業コストの方向性の理由	増加する児童虐待通告・相談の対応を適切に行えるよう、関係機関との情報共有のための仕組みを導入するとともに、ケースワークに注力ができるよう業務の効率化を図ります。
II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
II. 事業の改善の方向性の理由	クラウドサービスの利用に加え、児童虐待対応の経過記録や会議録の作成についてDX化を検討し、ケース対応に注力できる環境を整えることで、子どもの安全を確保するとともに、人件費（超過勤務）の削減に取り組みます。

令和7年度 杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	ヤングケアラー支援					款 04	項 02	目 01	事業 042	整理番号	251				
現担当課名	子ども家庭支援課					係名 管理係	連絡先 4400	電話番号	昨年度 整理番号	259					
上位施策No・施策名	18	子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実					予算事業区分	既定事業							
事業開始	令和4年度	実行計画事業	分野 06	施策 18	計画事業 05		主要事業（区政経営報告書掲載事業）								
令和6年度 担当課名	子ども家庭支援課					事業評価区分	一般								

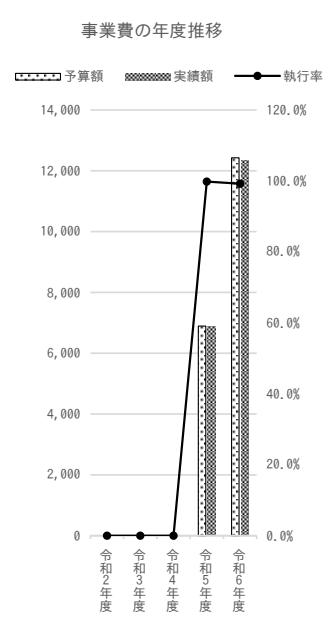
令和6年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	根拠法令等 子ども・若者育成支援推進法
18歳までの子どもとその関係者	
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	事業内容（事務事業の内容、やり方、手段） ○ヤングケアラーを早期に発見し、適切な支援につなげていく。 ○周囲の大人がヤングケアラーの存在に気付くよう関係機関等に研修を実施する。 ○LINEを活用した相談事業を実施し、必要に応じて適切な支援先につなげる。

指標、総事業費 (P l a n · D o)

活動指標	指標名	指標説明	単位	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
				計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
関係機関等研修開催回数			回	0	3	3	3	-	-	-	-
実績				0	3	3	3	-	-	-	-
達成率				-	100.0%	100.0%	100.0%	-	-	-	-
関係機関等研修参加人数			人	0	80	80	80	-	-	-	-
集合研修の参加者数				0	42	68	68	-	-	-	-
実績				0	42	68	68	-	-	-	-
達成率				-	52.5%	85.0%	85.0%	-	-	-	-
分類				-	-	-	-	-	-	-	-
分類				-	-	-	-	-	-	-	-

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	事業費の年度推移		
								予算額	実績額	執行率
事業費	千円	-	-	0	6,893	12,427	14,933			
予算額		-	-	0	6,880	12,330	-			
実績額		-	-	-	99.8%	99.2%	-			
執行率		-	-	-	-	-	-			
常勤職員分 (再任用含)	千円	-	-	0	4,991	5,860	5,989			
予算額		-	-	0	5,525	6,674	-			
実績額		-	-	-	110.7%	113.9%	-			
執行率		-	-	-	-	-	-			
上記以外の職員	千円	-	-	0	0	0	0			
予算額		-	-	0	0	0	0			
実績額		-	-	-	-	-	-			
執行率		-	-	-	-	-	-			
総事業費 (事業費+人件費)	千円	-	-	0	11,884	18,287	20,922			
予算額		-	-	0	12,405	19,004	-			
実績額		-	-	-	104.4%	103.9%	-			
執行率		-	-	-	-	-	-			
受益者負担分 ①	千円	-	-	0	0	0	0			
予算額		-	-	0	0	0	0			
実績額		-	-	-	-	-	-			
執行率		-	-	-	-	-	-			
国・都からの 補助金 ②	千円	-	-	0	0	5,956	3,929			
予算額		-	-	0	4,347	7,120	-			
実績額		-	-	-	-	119.5%	-			
執行率		-	-	-	-	-	-			
その他の 補助金等 ③	千円	-	-	0	0	0	0			
予算額		-	-	0	0	0	0			
実績額		-	-	-	-	-	-			
執行率		-	-	-	-	-	-			
特定財源 (①+②+③)	千円	-	-	0	0	5,956	3,929			
予算額		-	-	0	4,347	7,120	-			
実績額		-	-	-	-	119.5%	-			
執行率		-	-	-	-	-	-			
差引： 一般財源 (総事業費-特定財源)	千円	-	-	0	11,884	12,331	16,993			
予算額		-	-	0	8,058	11,884	-			
実績額		-	-	-	-	67.8%	96.4%			
執行率		-	-	-	-	-	-			



特記事項

令和6年度は新たにLINE相談の実証実験の取り組んだこと等により事業費が増となりました。

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	ヤングケアラー実態調査の実施			7,329
	LINE相談実証実験の実施			4,070
	関係機関等研修の実施	3	回	666
	その他 (プロポーザル費用)			265

取組成果	ヤングケアラーへの支援強化に向け、障害、高齢、教育、生活困難、子ども分野によるプロジェクトチームで検討を進めました。必要な支援策を構築するため、ヤングケアラー当事者だった方の助言を踏まえた実態調査を、高校2、3年生世代（約7,700人）を対象に実施しました。また、ヤングケアラーへの理解を深め、ヤングケアラーの存在に気づく感度を高めるため、区関係課職員及び障害者分野・高齢者分野・生活困難分野の関係事業所を対象とした集合研修を2回開催したほか、区立小中学校職員を対象とした動画研修を実施しました。さらに、ヤングケアラーが区へ相談しやすい環境を整備するため、LINEを活用した相談事業の実証実験を実施し、子どもが相談しやすい時間帯や相談してもらうための工夫が必要なことが分かりました。
------	---

課題の分析、方向性・改善策 (Check・Action)

課題の分析	<p>高校生世代への実態調査では、相談先の選択肢が小中学生より少なく、またSNSやオンラインでの相談を希望している一方、直接会つて相談できる場所や、同じような体験をした人と話せる場所の希望も多くありました。ヤングケアラーの個別の状況を踏まえ、対面やオンラインなど様々な手法を活用した、複数の相談環境を整えていく必要があります。</p> <p>LINEを活用した相談の実証実験では、40日間で1,148件のアクセスがあり、延べ83件の相談がありました。LINE相談を利用した子どもへのアンケートでは、全員が「また相談したい」と回答しており、LINEが子どもの相談窓口として有効であることが分かりました。実証実験ではヤングケアラーと思われる相談はありませんでしたが、実証実験の結果を踏まえ、相談受付時間を変更するとともに画面表示等も工夫し、通年実施を進めていきます。</p> <p>関係機関等の研修は、これまで分野ごとに実施していたものを他分野の事業所が交流できる形で実施しました。参加者からは、講師の体験談を聞き、当事者の視点や立場を考える大切さを認識できたとの声や、多職種の意見交換や多様な立場の話を聞けたことは有意義だった声もあり、継続実施の希望が多くありました。引き続きヤングケアラーへの理解を深め発見の感度を高められる研修の実施が必要です。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	<p>昨年度実施したLINE相談実証実験の結果をふまえ、相談受付時間帯の変更とメニュー画面の修正を行い、6月からLINE相談を開始しました。6、7月の相談は18件となっています。相談窓口を再度周知するため、学校を通じた広報活動やメッセージ配信を行い、支援が必要な子どもが相談につながるよう取り組んでいきます。</p> <p>また、8月から12月にかけて、ヤングケアラーの発見の感度を高めるための関係機関向け研修集合研修と学校職員向け動画研修を実施します。</p>
事業の方向性・改善策	<p>ヤングケアラー支援は様々な関係機関が関わっていく必要があることから、今年度から精神保健分野をプロジェクトチームに加えました。今後もプロジェクトチームを構成する各分野との連携を図り、事業を進めていきます。</p>

令和8年度の方針（Action）

I. 事業コストの方向性	拡充
I. 事業コストの方向性の理由	LINE相談と関係機関向け研修を継続実施します。また、令和6年度に実施した高校生世代の実態調査でヤングケアラーが集まり、悩みや情報を共有できる場を希望する人もいたことから、国の補助金を活用し、サロンの開催を検討していきます。
II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
II. 事業の改善の方向性の理由	引き続き、ヤングケアラーの発見感度を高めるとともに、支援が必要な子どもが相談につながる方法を検討していきます。 LINE相談では、登録者への定期的なメッセージ配信を行うなど、相談を促す工夫をしていきます。

令和7年度 杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	見守り強化事業					款 04	項 02	目 01	事業 072	整理番号	265
現担当課名	子ども家庭支援課					係名 管理係	連絡先 4400	電話番号	昨年度 整理番号	273	
上位施策No・施策名	18	子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実					予算事業区分		既定事業		
事業開始	令和3年度	実行計画事業	分野 06	施策 18	計画事業 04						
令和6年度 担当課名	子ども家庭支援課					事業評価区分	一般				

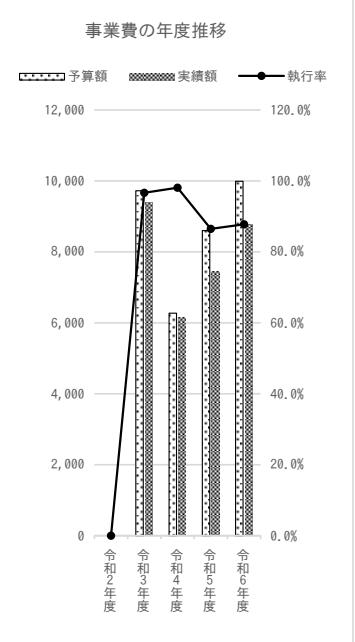
令和6年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	根拠法令等 支援対象児童等見守り強化事業実施要綱（厚生労働省）
要保護児童、要支援児童	
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）
○要保護児童、要支援児童のいる家庭に訪問し、食材の提供を通じて子どもの状況を把握することで、支援が必要な子どもの見守り強化を図る。	○地域で活動する社会福祉法人、特定非営利活動法人及び区で役割分担を行い、食材の提供を契機に家庭訪問し、子どもの状況を把握する。

指標、総事業費 (P l a n · D o)

指標名		指標説明		単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
活動指標	本事業による支援人数			人	計画	30	38	100	91
	訪問回数				実績	54	101	89	-
	見守り強化実施率				達成率	180.0%	265.8%	89.0%	-
成果指標	見守り強化実施率	状況が把握できた子ども÷本事業による支援が必要な子ども		%	計画	60	75	234	156
	分類 行政サービス成果指標				実績	77	163	164	-
	分類				達成率	128.3%	217.3%	70.1%	-

		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	千円	予算額	0	9,723	6,272	8,600	9,990	8,742
		実績額	0	9,398	6,152	7,438	8,768	-
		執行率	-	96.7%	98.1%	86.5%	87.8%	-
人件費	千円	予算額	0	9,844	10,508	9,648	7,534	7,700
		実績額	0	10,975	11,611	11,028	8,813	-
		執行率	-	111.5%	110.5%	114.3%	117.0%	-
総事業費 (事業費+人件費)	千円	予算額	0	19,567	16,780	18,248	17,524	16,442
		実績額	0	20,373	17,763	18,466	17,581	-
		執行率	-	104.1%	105.9%	101.2%	100.3%	-
財源	千円	受益者負担分①	予算額	0	0	0	0	0
		国・都からの補助金②	予算額	0	9,723	6,472	5,733	6,577
		その他の補助金等③	予算額	0	0	0	0	0
差引： 一般財源 (総事業費-特定財源)	千円	特定財源①+②+③	予算額	0	9,723	6,472	5,733	6,577
		実績額	0	9,723	4,181	5,733	6,660	-
		執行率	-	100.0%	64.6%	100.0%	101.3%	-



特記事項

子どもの安全を確認するための訪問にかかる委託料（人件費）を増額したことにより、事業費が増となりました。
訪問回数が予測より少なかったことにより、配付実績に応じて支払う食材調達費用も予測を下回ったため、執行率が低い結果になりました。

	内 容	規 模	単 位	事 業 費 (千円)
主な取組	食を通じた見守り強化事業委託	164	回	8,768
	その他 ()			0

取組成果	地域で活動する社会福祉法人、食材提供事業者及び区で役割分担を行い、要保護、要支援児童のいる家庭への食材の提供を契機に訪問し、子どもの安全の把握に努めました。令和6年度は延べ89人、164回の訪問を実施しました。
------	---

課題の分析、方向性・改善策 (Check・Action)

課題の分析	行政の介入が難しい要保護・要支援児童のいる家庭に訪問を実施し、子どもの安全を把握することができました。昨年度と比較して新規利用者が増加し約6割となりました。また、令和5年度に比べ、保健センターが支援をしている未就学児のいる家庭の利用が増えました。子どもの見守りを強化するために利用が必要と考える全家庭を、利用につなげるための適切な勧奨が課題です。
現年度の取組成果・予算執行状況(年度末までの見込み含む)	保健センターが支援をしている未就学児のいる家庭の利用が増えていることから、4月から7月までの利用は延べ36人、訪問回数72回で昨年度の同時期に比べ約2倍になっています。見守りが必要な児童は増加しており、年度末まで同様の状況が続くと考えています。
事業の方向性・改善策	子どもの安全を確認するとともに、要支援家庭が地域で孤立することがないように、本事業の必要な家庭に対して利用勧奨をしていきます。

令和8年度の方針 (Action)

I. 事業コストの方向性	その他
I. 事業コストの方向性の理由	人件費や食材費、運送費について物価高騰をふまえ増額を検討します。
II. 事業の改善の方向性	現状維持
II. 事業の改善の方向性の理由	児童虐待予防の観点から、食材の配達とともに定期的な訪問を行うことで、子どもの見守り強化を図ります。

令和7年度 杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	子どもの権利擁護の推進						款 04	項 02	目 01	事業 075	整理番号	267	
現担当課名	子ども家庭部管理課						係名	子ども政策担当		連絡先	1398	昨年度 整理番号	275
上位施策No・施策名	18	子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実						予算事業区分	既定事業				
事業開始	令和5年度	実行計画事業	分野	06	施策	18	計画事業	01	02	03	主要事業（区政経営報告書掲載事業）		
令和6年度 担当課名	子ども家庭部管理課						事業評価区分	一般					

令和6年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	根拠法令等
子ども及び区内で子どもに関わる大人、職員、各所管課	こども基本法
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）

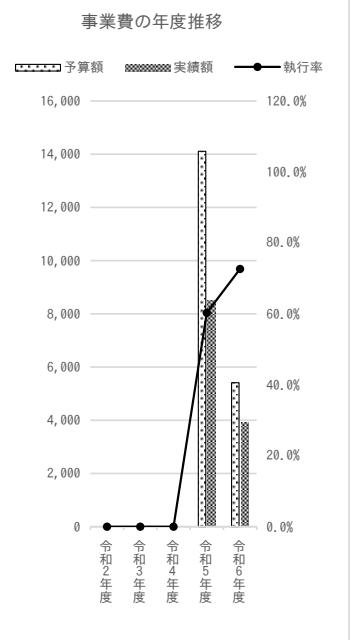
○子どもや関わる大人の誰もが「子どもの権利」を理解し、子どもを共に社会を創る主体として尊重しながら意見や思いを聴いて、子どもの最善の利益が実現される地域社会の構築を目指す。
○すべての子どもの育ちを支えるため、子どもの貧困の解消に向けた対策を推進する。

○子どもの権利擁護に関する審議会を開催し答申を得る。
○「(仮称) 杉並区子どもの権利に関する条例」について審議会答申、区民等の意見提出手続等を踏まえ検討し、制定する。
○「子どもの権利」に関する普及啓発を行う。
○子どもワークショップ等意見聴取の取組を実施する。
○杉並区子どもと子育て家庭の実態調査の結果をまとめた区民向けリーフレットを作成、配布するとともに、職員向け研修を実施する。

指標、総事業費 (P l a n · D o)

	指標名	指標説明	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
活動指標	子どもワークショップ開催回数		回	計画	-	3	10
				実績	-	6	11
				達成率	-	200.0%	110.0%
				計画	-	-	-
				実績	-	-	-
				達成率	-	-	-
成果指標	子どもワークショップ参加者数		人	計画	-	60	300
				実績	-	58	348
				達成率	-	96.7%	116.0%
				計画	-	-	-
				実績	-	-	-
				達成率	-	-	-
分類				計画	-	-	-
				実績	-	-	-
分類				達成率	-	-	-

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	千円	予算額	-	-	14,109	5,411	16,023
		実績額	-	-	8,505	3,931	-
		執行率	-	-	60.3%	72.6%	-
人件費	千円	予算額	-	-	31,608	29,717	51,764
		実績額	-	-	35,744	39,358	-
		執行率	-	-	113.1%	132.4%	-
上記以外の職員	千円	予算額	-	-	0	0	0
		実績額	-	-	0	0	-
		執行率	-	-	-	-	-
総事業費 (事業費+人件費)	千円	予算額	-	-	45,717	35,128	67,787
		実績額	-	-	44,249	43,289	-
		執行率	-	-	96.8%	123.2%	-
受益者負担分 ①	千円	予算額	-	-	0	0	0
		実績額	-	-	0	0	-
		執行率	-	-	-	-	-
国・都からの 補助金 ②	千円	予算額	-	-	0	0	0
		実績額	-	-	2,978	3,729	-
		執行率	-	-	-	-	-
その他の 補助金等 ③	千円	予算額	-	-	0	0	0
		実績額	-	-	0	0	-
		執行率	-	-	-	-	-
特定財源 (①+②+③)	千円	予算額	-	-	0	0	0
		実績額	-	-	2,978	3,729	-
		執行率	-	-	-	-	-
差引： 一般財源 (総事業費-特定財源)	千円	予算額	-	-	45,717	35,128	67,787
		実績額	-	-	41,271	39,560	-
		執行率	-	-	90.3%	112.6%	-



特記事項

○事業費の執行残については、「杉並区子どもと子育て家庭の実態調査」の結果概要リーフレット印刷請負契約入札の際に生じた、予定額と確定額との差額による残が最も大きく、他に子どもワークショップ取組方法の変更による委託料等の残、普及啓発グッズ作成に係る需用費の残、「子どもの権利擁護に関する審議会」や「子どもワークショップ」における手話通訳者の希望がなかったことによる委託料の残が生じました。

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	「杉並区子どもの権利擁護に関する審議会」の開催（部会を含む）	4	回	733
	子どもの権利に関する普及啓発			957
	子どもワークショップの実施			1,574
	「杉並区子どもと子育て家庭の実態調査」の結果概要リーフレットの作成、職員研修の実施			667
	その他（）			0
取組成果	令和5年度に引き続き子どもの権利擁護に関する審議会（4回うち部会1回）を開催し、（仮称）杉並区子どもの権利に関する条例の制定に向けた審議を行い、令和6年7月に答申を得ました。答申と子ども等からの意見を踏まえ骨子案を作成し、区民等の意見提出手続を経て条例を制定しました。区民等の意見提出手続では、38件延べ84項目の意見提出がありました。加えて、すぎなみフェスタで子どもの権利や条例制定に向けた取組を広く周知するとともに、条例制定後には条例の内容と区が行う取組を紹介するリーフレットを作成しました。また、子どもワークショップ（11回）を条例制定に向けた審議と並行して開催し、審議会が考えた子どもの権利や大人の役割に関する意見交換や、子どもの権利の効果的な普及啓発をテーマに区長を交えて座談会を行いました。 そのほか、子どもの貧困の解消に向けた対策を推進するため職員研修を実施したほか、「杉並区子どもと子育て家庭の実態調査」の結果をまとめた区民向けリーフレットと、区ホームページに関係所管が実施する取組や相談先を集約したページを作成し、広く周知を行いました。			

課題の分析、方向性・改善策 (Check・Action)

課題の分析	子どもが権利の主体として尊重され、子どもが安心して暮らすことが出来る地域社会を実現するためには、誰もが子どもの権利について理解を深めるとともに、地域社会の一員として子どもの意見を聴き、子どもの権利の保障に関する施策に反映していくことが重要であり、いかに区民等に子どもの権利の考え方を浸透させらるかが課題です。引き続きあらゆる年代層に向けて子どもの権利に関する普及啓発に取り組むとともに、基本法の趣旨を踏まえ、当事者となる子どもの声を継続的に聴きながら子どもの権利の保障に関する施策を推進していきます。子どもの貧困は、自らが貧困であるという自覚を持ちにくいことや、周囲の目を気にして支援を求めにくい、地域の目が届きにくいなどの理由から現状が見えにくい状況にあるという課題があります。当事者を把握し、すみやかに支援につなぐができるよう、各部署で行う支援策をわかりやすく周知するとともに、相談やすい体制を強化することが必要です。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	4月に施行した「杉並区子どもの権利に関する条例」（以下「条例」という。）に基づき「子どもの権利救済委員」3名を嘱託し、児童館や区主任教諭等の子ども関係施設職員等を対象に研修を行なうほか、条例や子どもの権利を周知するリーフレットを作成し、区内全児童・生徒や区立施設等に配布し普及啓発に努めています。リーフレットは子どもワークショップで聴いた意見を参考に構成を考え、参加者のデザイン案を反映した。子どもの権利なし「親しみやすくわかりやすい内容になるよう工夫しました。子どもワークショップは、6~8月に「子どもの権利」と「いじめ」をテーマに区教育委員会と連携して5回開催し、8月に区長と教育長等に向けて取組内容の発表を行いました。引き続き8~12月に「子どもの意見表明」をテーマに開催します。条例に基づき設置する「子どもの権利相談・救済窓口」の開設に向けて、7月に「子どもの権利相談員」3名を採用し各種相談手段の整備を進めるとともに、9月の相談受付開始に合わせて「子どもの権利相談レター」と窓口の情報を記載したカードを区内全児童・生徒や区立施設等に配布しました。子どもの貧困の解消に向けた対策では、昨年度に引き続き職員向け研修を実施します。
事業の方向性・改善策	子どもの権利の保障に関する施策（以下「施策」という。）を推進していく上では、誰もが子どもの権利について理解を深め、子どもの意見を聴いて施策に反映する仕組みを構築する必要があります。区は、施行した条例に基づき子どもたちの権利救済委員による普及啓発を継続的に行い、あらゆる年代層における子どもの権利の理解促進に努めます。また、令和5年度から開催している子どもワークショップは、子どもがより意見を表明しやすい場となるよう、子どもの意見や実績等を踏まえて検討し改善を図ります。「子どもの権利相談・救済窓口」について、引き続き相談先の周知を行うとともに、相談者のプライバシーを確保しながら気軽に安心して相談できる環境に整えるため、執務室の移転も視野に入れて検討する必要があると考えています。 子どもの貧困の解消に向けた対策を推進していくためには、区における子どもと子育て家庭の生活実態を3年に1回、定期的に調査把握する必要があることから、8年度の「子どもと子育て家庭の実態調査」の実施に向けて準備を行います。

令和8年度の方針（Action）

I. 事業コストの方向性	拡充
I. 事業コストの方向性の理由	子どもワークショップは、より意見を表明しやすい場となるよう子どもの意見や実績等を踏まえた検討を行ないます。加えて多様な状況下の子どもからも声を聴くことができるよう、対面以外の手法を検討し必要な経費を要請します。 執務室内の一角に開設した「子どもの権利相談・救済窓口」を安心して相談できる環境に整えるため、プライバシーへの配慮やリラックスできる空間創出に係る経費が必要です。 子どもの貧困の解消に向けた対策に資する取組を推進するため、定期的に子どもと子育て家庭の生活実態を調査把握する必要があることから、「子どもと子育て家庭の実態調査」の事業費を単年度予算で計上する予定です。以上のことから、予算規模は拡充が見込まれます。
II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）・実施主体の見直し・対象の見直し
II. 事業の改善の方向性の理由	子どもの意見を聴く取組に自ら参加できる子ども以外に、様々な状況に置かれた子どもを含む多くの子どもが意見を表明する機会を設けるためには、対面以外の実施手法を検討・導入する必要があります。また、職員の人員体制に左右されず事業継続できるよう、令和7年度の一部委託の実施結果を踏まえて効果的な実施主体について検討します。 「子どもと子育て家庭の実態調査」は、令和5年度に実施した前回調査の課題を踏まえ、対象者や設問、回答方法について検討・実施します。

令和7年度 杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	区立児童相談所の設置準備					款 04	項 02	目 01	事業 094	整理番号	275				
現担当課名	児童相談所設置準備課					係名 管理係	連絡先 4021	電話番号	昨年度 281	整理番号	281				
上位施策No・施策名	18	子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実					予算事業区分	臨時事業							
事業開始	令和3年度	実行計画事業	分野 06	施策 18	計画事業 04		主要事業（区政経営報告書掲載事業）								
令和6年度 担当課名	児童相談所設置準備課					事業評価区分	一般								

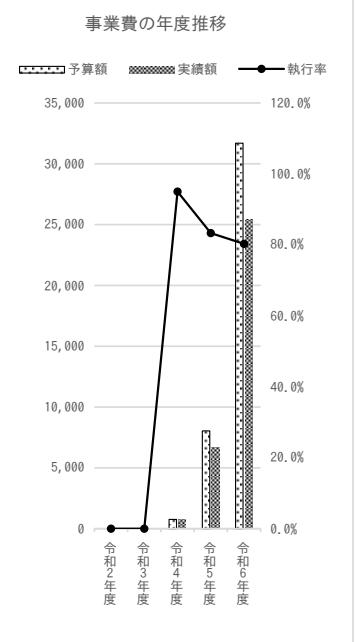
令和6年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	根拠法令等 児童相談所運営方針（こども家庭庁） 児童虐待防止対策支援事業実施要綱（こども家庭庁）
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	事業内容（事務事業の内容、やり方、手段） ○「杉並区児童相談所設置運営計画」の策定・更新を行う。 ○人材育成・確保の取組として、他自治体の児童相談所への派遣研修や福祉職・心理職等に対する専門研修を行う。 ○子どもの意見表明等支援事業等を行う。 ○措置児童の支援に関する事業実施に向けた準備を行う。 ○社会的養育の推進に向けて、区内里親家庭や児童養護施設・乳児院との連携強化を図る。

指標・総事業費 (P l a n · D o)

指標名		指標説明		単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
活動指標	児童相談所の設置、運営に係る各種検討会等の開催回数	戸内作業部会や区内里親家庭、児童養護施設等との意見交換会、学識経験者等からの意見徴収会等の開催回数	回	計画	11	11	11	14	
	児童相談所への派遣研修実施人数			実績	11	16	27	-	
	杉並区児童相談所設置等に関する検討委員会の開催回数			達成率	100.0%	145.5%	245.5%	-	
成果指標	児童相談所への派遣研修実施人数	他自治体の児童相談所及び一時保護所への派遣研修を実施した職員数	人	計画	9	20	32	43	
	杉並区児童相談所設置等に関する検討委員会の開催回数			実績	9	20	32	-	
	分類 行政サービス成果指標			達成率	100.0%	100.0%	100.0%	-	
分類				計画	2	3	3	3	
				実績	2	3	3	-	
				達成率	100.0%	100.0%	100.0%	-	

		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	千円	予算額	-	-	762	8,039	31,694	70,115
		実績額	-	0	724	6,698	25,446	-
		執行率	-	-	95.0%	83.3%	80.3%	-
人件費	千円	予算額	-	-	15,513	30,443	52,838	177,109
		実績額	-	0	17,966	32,824	54,564	-
		執行率	-	-	115.8%	107.8%	103.3%	-
上記以外の職員	千円	予算額	-	-	0	3,678	15,228	18,572
		実績額	-	0	0	3,807	18,572	-
		執行率	-	-	-	103.5%	122.0%	-
総事業費 (事業費+人件費)	千円	予算額	-	-	16,275	42,160	99,760	265,796
		実績額	-	0	18,690	43,329	98,582	-
		執行率	-	-	114.8%	102.8%	98.8%	-
財源	千円	受益者負担分 ①	-	-	0	0	0	-
		国・都からの補助金 ②	-	-	700	0	0	23,891
		その他の補助金等 ③	-	-	698	394	3,183	-
特定財源 (①+②+③)	千円	予算額	-	-	99.7%	-	-	-
		実績額	-	0	0	0	3,602	-
		執行率	-	-	-	-	-	-
差引： 一般財源 (総事業費-特定財源)	千円	予算額	-	-	700	0	0	27,493
		実績額	-	0	698	394	6,211	-
		執行率	-	-	99.7%	-	-	-



特記事項

新たに導入する児童相談システムの構築及び運営業務委託に係る費用や、執務室のLAN等敷設に係る費用を新たに計上したことから、事業費が増加しました。

なお、児童養護施設退所者等への自立支度金の支給事業において、各施設に入所している児童等の年齢等により、必要とされる人数を見込みました。しかしながら、退所者の抱える課題は多様であり、施設等からの支援が終了し自立する人数は、年齢のみで判断できないことから、支給対象者が想定より少なく、執行率が低い結果となりました。

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	児童相談システムの構築及び運営業務委託			7,868
	執務室移転等に伴うLAN等敷設			6,857
	子どもの意見表明等支援事業に関する業務委託	6	回	3,151
	福祉職、心理職等に対する専門研修の実施	45	回	2,706
	その他（児童養護施設退所者等への自立支度金、学識経験者からの意見聴取等）			4,864
取組成果	区立児童相談所設置に向け、「杉並区児童相談所設置等に関する検討委員会」等において引き続き検討を進め、児童虐待通告からの流れや相談援助の流れについて再度整理し追記するなど、「杉並区児童相談所設置運営計画（第3版）」として取りまとめました。また、児童相談所設置市の政令指定に向けた協議を、国及び都と開始しました。 専門性の高い人材育成・確保に向けた取組として、児童虐待対応等や心理業務に関する研修への参加を計画的に実施するとともに、児童相談所長及び一時保護課長予定者の任期付採用の公募を実施しました。併せて、児童養護施設退所者等への自立支度金の給付や、家庭における養育環境等の課題等により、家庭や学校で安心して過ごせない中高生世代の要保護・要支援児童の子どもたちが、放課後に安心して自分の時間を過ごせるよう「子どもイブニングステイ」事業を開始しました。そのほか、子どもの意見表明等支援事業として引き続き、子どもアドボカシーに関する研修や区民向け講座を実施したこととに加え、子どもの意見表明等支援員を養成するための講座を新たに実施するなど、児童相談所設置に向けた準備を着実に進めました。			

課題の分析、方向性・改善策 (Check・Action)

課題の分析	全国の児童相談所における児童虐待相談件数は、引き続き増加を続けているとともに、その相談内容も複雑かつ困難な事例が増加しています。こうしたことから、国は、令和6年4月に改正児童福祉法を施行し、子育て家庭への支援の充実を図るため、事業の新設、拡充を行ったほか、児童の意見聴取等の仕組みの整備や一時保護開始時の判断に関する司法審査の導入などを行いました。また、児童相談所運営指針の全面改正や、一時保護施設の設備及び運営に関する基準が策定されたことから、それらに基づき、子どもの権利保障の観点であらゆる取組を進めていくことが大変重要です。こうした状況を踏まえ、令和8年11月の区立児童相談所開設に向けては、計画的に専門性の高い人材の育成・確保に取り組んでいくとともに、一時保護時の司法審査に係る手続きなど、法改正により新たに児童相談所が担う業務の準備を着実に進める必要があります。なお、様々な事業の実施に当たっては、必要に応じ、区の役割を明確にしたうえで民間と協働しながら取り組み、児童相談所機能を十分に発揮できるように準備を進めています。
現年度の取組成果・予算執行状況(年度末までの見込み含む)	令和8年11月の区立児童相談所開設に向けて、その検討結果を「杉並区児童相談所設置運営計画（第4版）」として更新するとともに、児童福祉法に規定する「児童相談所設置市」として政令指定することについて、国への要請を行いました。また、他自治体の児童相談所及び一時保護施設への派遣研修を引き続き実施し、人材育成・確保の取組を進めているほか、子どもの意見表明等支援事業として、子どもアドボカシー制度の理解を深めるための職員向け研修と区民向け講座に加え、子どもの意見表明等支援員を養成するための講座を開催しています。 社会的養護経験者の自立支援の取組として、令和6年度に開始した、児童養護施設退所者等への自立支度金の支援事業を引き続き実施するとともに、退所者等一人ひとりの状況に応じた支援ができるよう、（仮称）杉並区児童養護施設退所者等応援基金を設置し、安定的に事業を実施できるよう、検討を進めています。
事業の方向性・改善策	令和8年11月の区立児童相談所開設と合わせて実施する予定の、社会的養護自立支援拠点事業やフォスタリング業務について、区の役割を明確にしたうえで、民間事業者への委託により確実に実施できるよう、公募型プロポーザルの実施準備等を着実に進めていきます。 また、児童相談所における法律に関する実務等を担う弁護士の採用のほか、職員の指導・教育を行うスーパーバイザーの育成・確保に引き続き取り組み、人材育成・確保の取組を推進していきます。 そのほか、令和7年4月に成立した改正児童福祉法による、一時保護を適正に行うことができる者の登録制度や子ども暴力防止法の成立に伴う対応など、子どもの命と安全を守るために強化についても、着実に進めています。

令和8年度の方針 (Action)

I. 事業コストの方向性	拡充
I. 事業コストの方向性の理由	区立児童相談所設置後に担う、社会的養護自立支援拠点事業や里親を包括的に支援するフォスタリング業務については、区の役割を明確にしたうえで、民間事業者への委託により実施します。 また、令和7年4月から子ども家庭支援センター及び保健センターで導入している、新たな「児童相談システム」について、区立児童相談所との情報連携・連絡・調整事務を効率的に行うため、区立児童相談所の利用に向けた準備を着実に進めています。
II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
II. 事業の改善の方向性の理由	区立児童相談所開設に向けては、他自治体の児童相談所及び一時保護施設への派遣経験者、派遣中職員等において、マニュアルや業務手引きの検討・作成を進めています。検討に当たっては、先行設置自治体での先進的な取り組みや課題等を把握し、必要性、実効性を詳細に検討したうえで進めることとしています。 また、東京都からのケースの引継ぎにおいては、子どもと家庭に影響が生じることの無いよう、十分な人的体制と期間を確保して実施していきます。 さらに、児童相談所設置に伴い東京都から移管される事務については、障害部門等も含め、組織横断的に検討を進め、効率的・効果的に実施していきます。

令和7年度 杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	親子関係形成支援事業						款 04	項 02	目 01	事業 096	整理番号	276
現担当課名	児童相談所設置準備課						係名	連絡先 電話番号		昨年度 整理番号	282	
上位施策No・施策名	18	子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実						予算事業区分	既定事業			
事業開始	令和5年度	実行計画事業	分野	06	施策	18	計画事業	04				
令和6年度 担当課名	児童相談所設置準備課						事業評価区分	その他簡易な評価				

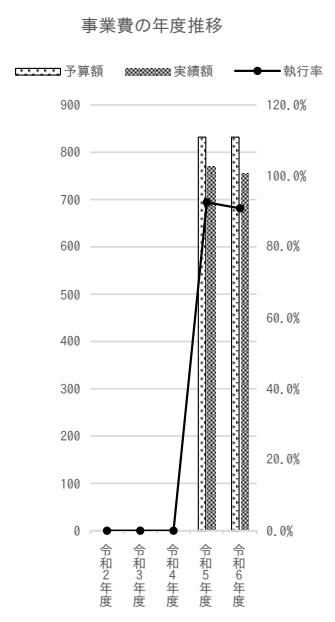
令和6年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	根拠法令等 児童福祉法 杉並区要支援家庭サービス事業実施要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段) ○子どもとの関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者が、親子の関係や子どもの関わり方等を学び、健全な親子関係の形成を図る。 ○親子の関係や子どもとの関わり方等を学ぶための「ペアレント・プログラム」を実施する。 ○同じ悩みや不安を抱える保護者同士が、相互に悩みや不安を相談・共有し、情報の交換を行うワークショップを実施する。

指標、総事業費 (P l a n · D o)

活動指標	指標名	指標説明	単位	令和4年度				令和5年度			
				計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画	実績
				-	-	-	-	-	-	-	-
				-	-	-	-	-	-	-	-
				-	-	-	-	-	-	-	-
成果指標				-	-	-	-	-	-	-	-
	分類			-	-	-	-	-	-	-	-
	分類			-	-	-	-	-	-	-	-

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	事業費の年度推移		
								予算額	実績額	執行率
事業費	千円	-	-	-	832	832	824			
		-	-	-	770	756	-			
		-	-	-	92.5%	90.9%	-			
人件費	常勤職員分 (再任用含)	千円	-	-	0	1,674	0			
	上記以外の職員	千円	-	-	921	1,882	-			
		-	-	-	112.4%	-				
総事業費 (事業費+人件費)	千円	-	-	-	832	2,506	824			
		-	-	-	1,691	2,638	-			
		-	-	-	203.2%	105.3%	-			
財源	受益者負担分 ①	千円	-	-	0	0	-			
	国・都からの補助金 ②	千円	-	-	0	154	513			
	その他の補助金等 ③	千円	-	-	198	461	-			
	特定財源 (①+②+③)	千円	-	-	-	299.4%	-			
	差引： 一般財源 (総事業費-特定財源)	千円	-	-	0	0	-			
		-	-	-	198	461	-			
		-	-	-	-	299.4%	-			
		-	-	-	832	2,352	311			
		-	-	-	1,493	2,177	-			
		-	-	-	179.4%	92.6%	-			



特記事項

特記事項

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
)
主な取組	ペアレント・プログラム実施業務委託	6	回	734
	支援者向け講習の受講	4	人	22
	その他 ()			0
取組成果	親子の関係や子どもとの関わり方等を学ぶための「ペアレント・プログラム」に関する講座を全6回実施し、延べ57名が参加しました。受講後に、具体的な養育行動の変化を話す参加者も多く、健全な親子関係の形成に役立つものと考えています。また、地域に合ったプログラムの運営方法を学ぶための講習に、区の心理職員4名が参加しました。			

課題の分析、方向性・改善策 (Check・Action)

課題の分析	
現年度の取組成果・予算執行状況(年度末までの見込み含む)	子ども家庭支援センターが支援する要保護・要支援児童のいる家庭を対象に、親子の関係や子どもとの関わり方等を学ぶため、「ペアレント・プログラム」に関する講座を10月から1月までに全6回開催し、良好な親子関係の形成を図るための支援を実施していきます。
事業の方向性・改善策	本事業は、令和5年度から、子ども家庭支援センターが関わる児童の保護者を対象に実施しています。事業の実施効果から、児童虐待の予防に大きく寄与する取組と捉え、今年度からは、保健センターが関わる児童の保護者も対象にし、これまで以上に児童虐待防止対策の取組を推進していきます。

令和8年度の方針 (Action)

I. 事業コストの方向性	現状維持
I. 事業コストの方向性の理由	本事業は、ワークショップを通じて、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が、相互に悩みや不安を共有できる場を設けるとともに、日頃の子育てを振り返る機会をつくることで、親子間における適切な関係性の構築につなげるものです。受講後の参加者の状況から、児童虐待の予防に大きく寄与するものと捉えており、継続して実施していきます。
II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)・対象の見直し
II. 事業の改善の方向性の理由	これまで、子ども家庭支援センターが関わる保護者を対象としていましたが、本事業の実施効果から、今後は、保健センターが関わる要支援家庭の保護者も対象に加え、支援の充実につなげていきます。

令和7年度 杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	児童育成支援拠点事業					款 04	項 02	目 01	事業 097	整理番号	277
現担当課名	児童相談所設置準備課					係名 管理係	連絡先 4021	昨年度 整理番号			
上位施策No・施策名	18	子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実					予算事業区分	新規事業			
事業開始		実行計画事業	分野 06	施策 18	計画事業 04		主要事業（区政経営報告書掲載事業）				
令和6年度 担当課名							事業評価区分	一般			

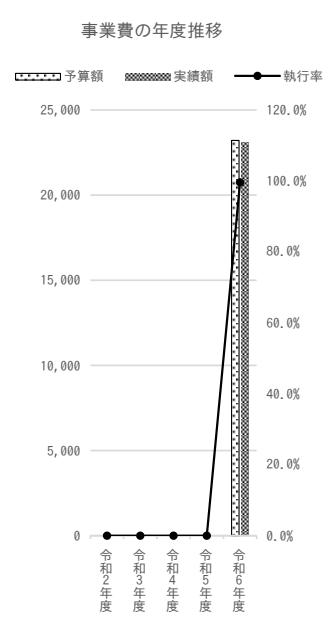
令和6年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	根拠法令等 児童福祉法 杉並区要支援家庭サービス事業実施要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	事業内容（事務事業の内容、やり方、手段） ○家庭や学校で安心して過ごせない中高生世代の子どもが少なくなった現状にあることから、そういう子をめぐる地域課題の解決に向け、要保護・要支援家庭のこうした子どもたちが安心して自分の時間を過ごすことができるようとする。

指標、総事業費 (P l a n · D o)

活動指標	指標名	指標説明	単位	令和4年度				令和5年度			
				計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画	実績
	利用につなげた子どもの割合	当該事業による支援が必要な子どものうち、利用につなげることができた子どもの割合	%	-	-	100.0%	-	-	-	100	100
				計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画	実績
	安心して過ごせた子どもの割合	利用した子どもへのアンケート等による	%	-	-	100.0%	-	-	-	100	100
成果指標	分類 行政サービス成果指標			計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画	実績
	分類			-	-	-	-	-	-	-	-

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	事業費の年度推移		
								予算額	実績額	執行率
事業費	千円	-	-	-	-	23,211	29,581			
		予算額	-	-	-	-	-			
		実績額	-	-	-	23,118	-			
		執行率	-	-	-	99.6%	-			
人件費	常勤職員分(再任用含)	千円	-	-	-	-	-	5,134	-	
		予算額	-	-	-	-	-			
		実績額	-	-	-	3,594	-			
		執行率	-	-	-	-	-			
	上記以外の職員	千円	-	-	-	-	-	0	-	
		予算額	-	-	-	-	-			
		実績額	-	-	-	0	-			
		執行率	-	-	-	-	-			
総事業費	(事業費+人件費)	千円	-	-	-	-	23,211	34,715	-	
		予算額	-	-	-	-	-			
		実績額	-	-	-	26,712	-			
		執行率	-	-	-	115.1%	-			
財源	受益者負担分①	千円	-	-	-	-	-	-	-	
		予算額	-	-	-	-	-			
		実績額	-	-	-	-	-			
		執行率	-	-	-	-	-			
	国・都からの補助金②	千円	-	-	-	-	-	17,226	-	
		予算額	-	-	-	-	-			
		実績額	-	-	-	6,972	-			
		執行率	-	-	-	-	-			
	その他の補助金等③	千円	-	-	-	-	-	-	-	
		予算額	-	-	-	-	-			
		実績額	-	-	-	-	-			
		執行率	-	-	-	-	-			
	特定財源①+②+③)	千円	-	-	-	-	-	17,226	-	
		予算額	-	-	-	-	-			
		実績額	-	-	-	6,972	-			
		執行率	-	-	-	-	-			
	差引：一般財源(総事業費-特定財源)	千円	-	-	-	-	23,211	17,489	-	
		予算額	-	-	-	-	-			
		実績額	-	-	-	19,740	-			
		執行率	-	-	-	85.0%	-			



特記事項

--

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	杉並区子どもイブニングステイ施設整備費補助金	1	件	12,000
	子どもイブニングステイ整備・運営業務委託	1	件	10,940
	杉並区子どもイブニングステイ整備・運営業務受託者候補者選定委員会経費			178
	その他（ ）			0

取組成果	子どもイブニングステイ事業について、公募型プロポーザル方式による事業者選定を経て契約締結し、令和6年9月から運営業務等の準備を進め、令和7年1月から業務を開始しました。業務開始後、子ども家庭支援センターが支援する中高生世代の子ども6人が利用しました。継続して利用をしていることや、実施場所の職員とのコミュニケーションの様子から、地域で安心して過ごせる居場所となっている様子が伺えます。
------	--

課題の分析、方向性・改善策 (Check・Action)

課題の分析	令和6年4月施行の改正児童福祉法では、児童虐待の相談対応件数の増加など、子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化してきている状況等を踏まえ、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化等を行うこととして、家庭支援事業の新設・拡充など、区市町村の役割が一層重要なものとなっています。区内においても、養育環境の課題等により、家庭や学校で安心して過ごせない中高生世代の子どもたちが少なくない状況にあり、こうした子どもたちが安心して過ごせる環境整備として、本事業を開始しました。 子ども家庭支援センター職員が子どもへの支援を行う中で、本事業による支援が必要と考え、案内をした際には、子ども自身から利用したいとの声があることからも、引き続き、必要な子どもに利用勧奨をしていきます。しかしながら、実施場所の立地上、通所が困難な子どもへの配慮や、安心して過ごすための適切な人数への配慮などが今後の課題です。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	令和7年4月から8月までに12人の児童が利用しています。引き続き、支援が必要な子どもが利用できるよう子どもと保護者へ適切に利用勧奨を行っていきます。また、子どもたちが安心して過ごせる居場所となるよう、事業者と緊密に連携を図りながら、本事業を実施していきます。
事業の方向性・改善策	現在は、区内1か所のため、遠方から通つて利用している児童もいます。事業の実施効果を踏まえ、また、利便性の観点から、開所施設の増設も含めて検討を進めていく考えです。

令和8年度の方針（Action）

I. 事業コストの方向性	現状維持
I. 事業コストの方向性の理由	支援が必要な子どもが確実に利用できるよう、本事業の実施効果も見極めながら、利便性の向上や限られた空間での個別支援の取組強化など、必要な対応を実施していく考えです。
II. 事業の改善の方向性	現状維持
II. 事業の改善の方向性の理由	本事業は令和7年1月から実施しています。今後は、利用した子どもの意見等を聞くとともに、実施効果を検証し、支援の充実につなげていきます。

令和7年度 杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	子ども家庭支援センターの維持管理					款 04	項 02	目 02	事業 003	整理番号	280
現担当課名	子ども家庭支援課					係名 管理係	連絡先 4400	電話番号	昨年度 整理番号	285	
上位施策No・施策名	18	子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実					予算事業区分		既定事業		
事業開始	平成18年度		分野 06	施策 18	計画事業						
令和6年度 担当課名	子ども家庭支援課					事業評価区分	施設維持管理				

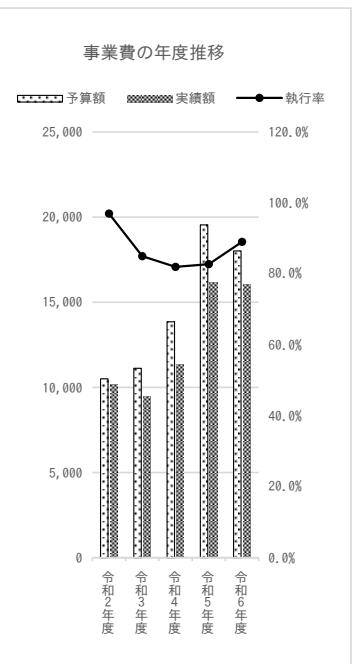
令和6年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	根拠法令等
子ども家庭支援センター4か所	
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）
○適切な維持管理等により安全かつ快適に利用できる施設とする。	○子ども家庭支援センターの施設の維持管理を委託する。

指標、総事業費 (P l a n · D o)

活動指標	指標名	指標説明	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	計画						
	実績						
成果指標	達成率						
	計画						
	実績						
成果指標	達成率						
	計画						
	実績						
分類	達成率						
	計画						
	実績						
分類	達成率						

事業費	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	千円	予算額	10,504	11,123	13,851	19,542	18,014	20,227
	実績額	10,188	9,453	11,354	16,168	16,037	-	
人件費	執行率	97.0%	85.0%	82.0%	82.7%	89.0%	-	
	予算額	9,590	11,054	20,858	20,795	19,253	21,390	
	実績額	0	12,264	23,540	23,690	22,417	-	
上記以外の職員	執行率	0.0%	110.9%	112.9%	113.9%	116.4%	-	
	予算額	0	0	0	2,942	4,949	5,572	
	実績額	0	0	0	3,046	6,036	-	
総事業費 (事業費+人件費)	執行率	-	-	-	103.5%	122.0%	-	
	予算額	20,094	22,177	34,709	43,279	42,216	47,189	
	実績額	10,188	21,717	34,894	42,904	44,490	-	
財源	執行率	50.7%	97.9%	100.5%	99.1%	105.4%	-	
	受益者負担分 ①	予算額	0	0	0	0	0	
	実績額	0	0	0	0	0	-	
財源	執行率	-	-	-	-	-	-	
	国・都からの 補助金 ②	予算額	5,002	5,560	6,821	5,182	5,043	22,464
	実績額	5,232	5,560	10,364	4,951	48,133	-	
財源	執行率	104.6%	100.0%	151.9%	95.5%	954.5%	-	
	その他の 補助金等 ③	予算額	0	0	269	0	0	315
	実績額	0	0	316	0	0	-	
財源 (①+②+③)	執行率	-	-	117.5%	-	-	-	
	特定財源	予算額	5,002	5,560	7,090	5,182	5,043	22,779
	実績額	5,232	5,560	10,680	4,951	48,133	-	
財源 (①+②+③)	執行率	104.6%	100.0%	150.6%	95.5%	954.5%	-	
	差引： 一般財源 (総事業費-特定財源)	予算額	15,092	16,617	27,619	38,097	37,173	24,410
	実績額	4,956	16,157	24,214	37,953	-3,643	-	
	執行率	32.8%	97.2%	87.7%	99.6%	-9.8%	-	



特記事項

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	杉並子ども家庭支援センター維持管理	1	所	6,797
	高円寺子ども家庭支援センター維持管理	1	所	3,361
	荻窪子ども家庭支援センター維持管理	1	所	2,358
	高井戸子ども家庭支援センター維持管理	1	所	3,521
	その他 ()			0

取組成果	各子ども家庭支援センターの清掃や施設設備保守等を実施し、施設の適切な維持管理を行いました。
------	---

課題の分析、方向性・改善策 (Check・Action)

課題の分析	
現年度の取組成果・予算執行状況(年度末までの見込み含む)	各子ども家庭支援センターにおいて、施設設備の保守点検や公共料金の支出等を適切に行ってています。高井戸子ども家庭支援センターではカーテンが老朽化していたため、衛生面を考慮し取り替えを行いました。今年度末までに杉並子ども家庭支援センターの消防設備、エレベーターの修繕を予定しています。
事業の方向性・改善策	施設設備の保守等を委託により実施し、その結果を踏まえた対応を行い、安全に利用できる施設を維持していきます。

令和8年度の方針 (Action)

I. 事業コストの方向性	現状維持
I. 事業コストの方向性の理由	施設が老朽化しているため、緊急に修理が必要となることがあります。
II. 事業の改善の方向性	現状維持
II. 事業の改善の方向性の理由	必要な修繕を行いながら、施設を維持管理していきます。

令和7年度 杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	区立児童相談所の整備					款 04	項 02	目 03	事業 030	整理番号	287				
現担当課名	児童相談所設置準備課					係名 管理係	連絡先 4021	電話番号	昨年度 293	整理番号					
上位施策No・施策名	18	子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実					予算事業区分	投資事業							
事業開始	令和4年度	実行計画事業	分野 06	施策 18	計画事業 04		主要事業（区政経営報告書掲載事業）								
令和6年度 担当課名	児童相談所設置準備課					事業評価区分	一般								

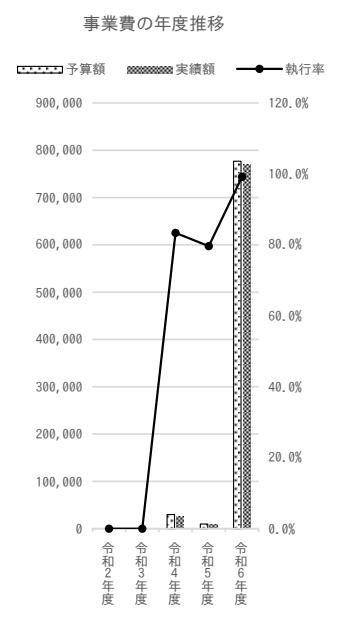
令和6年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	根拠法令等 児童相談所運営指針（こども家庭庁） 一時保護施設の設備及び運営に関する基準（内閣府令）
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	事業内容（事務事業の内容、やり方、手段） ○令和8年度の区立児童相談所開設に向けて、施設整備を着実に進める。 ○区立児童相談所の整備に当たり、整備用地の測量、施設の設計、既存施設の解体、建設工事を行う。

指標、総事業費 (P l a n · D o)

活動指標	指標名	指標説明	単位	% 計画 実績 達成率	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	区立児童相談所の施設設計の進捗率	区立児童相談所の施設設計の進捗率	%		20	70	100	100
区立児童相談所の建設工事の進捗率	区立児童相談所の建設工事の進捗率		%	計画 実績 達成率	20	70	100	-
				100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-
分類				計画 実績 達成率	0	0	5	18
分類				計画 実績 達成率	-	-	-	-
				計画 実績 達成率	-	-	100.0%	-
				計画 実績 達成率	-	-	-	-
				計画 実績 達成率	-	-	-	-

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	事業費の年度推移		
								事業費	人件費	総事業費
事業費	千円	予算額	-	29,912	9,834	776,841	386,743			
		実績額	-	24,942	7,832	770,474	-			
		執行率	-	83.4%	79.6%	99.2%	-			
人件費	常勤職員分 (再任用含)	予算額	-	14,477	16,128	13,819	31,657			
	予算額	実績額	-	15,047	17,502	14,866	-			
	執行率	-	-	103.9%	108.5%	107.6%	-			
	上記以外の職員	予算額	-	0	0	0	0			
	予算額	実績額	-	0	0	0	-			
	執行率	-	-	-	-	-	-			
総事業費	千円	予算額	-	44,389	25,962	790,660	418,400			
(事業費+人件費)		実績額	-	39,989	25,334	785,340	-			
		執行率	-	90.1%	97.6%	99.3%	-			
財源	受益者負担分 ①	予算額	-	0	0	0	-			
	予算額	実績額	-	0	0	0	-			
	執行率	-	-	-	-	-	-			
	国・都からの補助金 ②	予算額	-	0	0	0	30,729			
	予算額	実績額	-	0	0	17,071	-			
	執行率	-	-	-	-	-	-			
	その他の補助金等 ③	予算額	-	0	0	0	-			
	予算額	実績額	-	0	0	-	-			
	執行率	-	-	-	-	-	-			
	特定財源 (①+②+③)	予算額	-	0	0	0	30,729			
	予算額	実績額	-	0	0	17,071	-			
	執行率	-	-	-	-	-	-			
差引： 一般財源 (総事業費-特定財源)	千円	予算額	-	44,389	25,962	790,660	387,671			
	予算額	実績額	-	39,989	25,334	768,269	-			
	執行率	-	-	90.1%	97.6%	97.2%	-			



特記事項

令和6年度から解体及び建設工事を実施するため、工事に関連する費用を計上したことから、事業費が増加しました。なお、児童相談所建設地の隣地に係る物件移転補償費について、隣地居住者の移転先となる旧職員会館の建物解体工事の遅れにより、支払いの一部が令和7年度に及ぶこととなつたため、繰り越すこととなりました。

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	既存施設解体工事			94,297
	施設設計			54,639
	新築工事			557,700
	用地取得関連経費			52,933
	その他（工事管理等）		）	10,905

取組成果	区立児童相談所の施設整備に向けて、既存施設の解体工事が完了し、令和6年11月から建設工事を開始しました。両工事の実施に当たっては、近隣住民の理解を得られるよう着工前に説明会を開催し、工事期間中の安全管理等について説明を行いました。
------	---

課題の分析、方向性・改善策 (Check・Action)

課題の分析	児童相談所の整備に向けては、令和6年度施行の改正児童福祉法の内容等を踏まえ、国の「児童相談所運営指針」「一時保護ガイドライン」が全面的に改正されるとともに、「一時保護施設の設備及び運営に関する基準」が定められ、施設の設計を進める中で、その内容を適切に反映しました。今後の建設工事においては、近隣住民の理解を得られるよう、工事期間中の安全管理等に努めるとともに、より詳細な事項となる内装や建具等に関して検討を進めていきます。
現年度の取組成果・予算執行状況(年度末までの見込み含む)	令和6年11月に着手した施設の建設工事を、計画通りに進めています。引き続き、令和8年11月の区立児童相談所開設に向けて、進捗管理を適切に行っていきます。
事業の方向性・改善策	令和8年11月の区立児童相談所に向けて、引き続き、施設の建設工事を着実に進めていきます。

令和8年度の方針 (Action)

I. 事業コストの方向性	拡充
I. 事業コストの方向性の理由	令和6年11月から施設の建設工事を開始しました。引き続き、労務単価及び資材価格の上昇により工事費の増加が見込まれますが、設備の詳細部分の検討を進めるに当たっては、子どもの安全を守るために施設であることを第一の視点としながら、適切な費用の算出に努めています。
II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
II. 事業の改善の方向性の理由	労務単価及び資材価格の上昇により工事費の増加が見込まれる中、設備や備品等の購入においては、子どもの安全を守るために施設であることのほか、職員の心理的安全性確保の観点などから、必要性や妥当性を詳細に検討したうえで進めていきます。